

特定業種退職金共済制度の予定運用利回りの
検討に当たっての論点

特定業種退職金共済制度の予定運用利回りの検討に当たっての論点

特定業種退職金共済制度における掛金及び退職金等の額は、少なくとも5年ごとに、退職金等の支給に要する費用及び運用収入の額の推移及び予想等を基礎として、検討するものとされており（中小企業退職金共済法第85条）、前回の掛金及び退職金等の額の見直しは平成15年10月に実施されていることから、今般予定運用利回りの検討を行う必要がある。

【建設業退職金共済事業給付經理の運用・財政状況】

- 運用状況 予定運用利回り 2.7%の前後で推移している。
- 財政状況 706億円の累積剰余金を保有している。
- ※ 現在の累積剰余金の水準をどのように考えるか。

【清酒製造業退職金共済事業給付經理の運用・財政状況】

- 運用状況 予定運用利回り 2.3%を下回って推移することが多い。
- 財政状況 8億円の累積剰余金がある。
- ※ 現在の累積剰余金の水準をどのように考えるか。

【林業退職金共済事業給付經理の運用・財政状況】

- 運用状況 予定運用利回り 0.7%を上回って推移している。
- 財政状況 14億円の累積欠損金がある。
- ※ 累積欠損金解消計画を上回るペースで累積欠損金が解消されているところである。